

# 東日本大震災関連情報

鳩ヶ谷市に避難された方への福祉・医療サービスについてお知らせします。

## ◆母子保健サービス

災害救助法の適用を受けた地域の方については、定期予防接種、妊婦健診、乳幼児健診、その他健康相談を利用できる場合がありますので、ご相談ください。

問合せ 健康づくり推進課 ☎ 284・2325

## ◆医療機関での受診・窓口負担

被保険者証なしでも、氏名、生年月日等を申し出ることで受診できます。

住宅の全半壊、主たる生計維持者の死亡又は行方不明、原発事故により避難を申立てた場合などは、当面、5月末までの診療分等について一部負担金等の窓口負担が猶予されます。

問合せ 国保年金課国民健康保険係・内線3221、後期高齢者医療係・内線3232

## ◆介護保険

前住所地で要介護認定による介護サービス（デイサービス、ヘルパー等）の継続や、今回の災害で介護が必要となった方はご相談ください。

問合せ 高齢者支援課・内線 3721～3724

## ◆障害福祉サービス

前住所地で受けていた、デイサービスやヘルパー等障害福祉サービス等の継続についてはご相談ください。

問合せ 障害者支援課・内線 3812

## ◆子育て支援

子ども手当、子ども医療費や保育所の入所等、子育てに関する事業の実施、情報提供、相談などを行っています。

問合せ 子育て支援課・内線 3921～3925

## ご協力ありがとうございます

市役所等の公共施設9か所に設置している義援金箱に、皆様から義援金を多数お寄せいただいております。4月20日現在で総額1,122,377円となりました。皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。なお、義援金箱は9月30日（金）まで設置いたしますので、今後とも、皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願ひします。

問合せ 生活支援課・内線3523

## 避難されている皆様へ

問合せ 市民課・内線3121

東日本大震災や福島原子力発電所の事故による避難指示等で避難された方々に、住所地（避難元）の市町村・県から各種通知や情報提供等を行うため、鳩ヶ谷市において避難者の所在地等の情報収集を行っております。なお、この情報収集は全国の市町村で行っております。

- 避難して来られた方は鳩ヶ谷市に連絡をお願いします。
- ご近所等に避難されてきたことを知っている方は、避難されてきた方にこの情報をお伝えください。

### ① 提供していただく情報

- ・氏名、生年月日、性別
- ・避難前の住所
- ・避難先の情報

### ② 今後お知らせする内容

- ・見舞金等の各種給付の連絡
- ・国民健康保険証の再発行
- ・税や保険料の減免、猶予、期限延長等の通知 など

避難されている皆様

鳩ヶ谷市

埼玉県

避難前にお住まいの県・市町村

## 市民憲章

- 1.きれいな緑と青い空 明るいまちをきずきます。 1.働く日々を誇りをもち 豊かなまちをきずきます。
- 1.互いに笑顔で助け合う 幸あるまちをきずきます。 1.いつも元気でさわやかに 平和なまちをきずきます。
- 1.市民文化を实らせて 栄えあるまちをきずきます。

市役所の電話番号は (048) 280-1111 (大代表)、FAXは (048) 285-1104です。間違い電話にご注意ください。

ホームページアドレス <http://www.city.hatogaya.saitama.jp/>